


報道発表資料の配付日時 3 月 28 日 (木) 15 時 00 分

発表項目 (行事名)	依存症対策について ①オンライン等によるギャンブル等依存症事例集の作成について ②令和5年度依存症普及啓発セミナーの開催【YouTube 配信】について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	①オンライン等によるギャンブル等依存症事例集の作成について ・近年若者を中心に増えているオンライン等によるギャンブル依存症をテーマとし、道内の症例と支援のポイントを掲載した事例集を初めて作成した。 ・今後支援関係者を中心に3月29日(金)以降配付する。 ②令和5年度依存症普及啓発セミナーの開催【YouTube 配信】について ・YouTube で3/27~4/30 配信 ・申込不要 ・ギャンブル依存症とアルコール依存症をテーマの精神科医師、弁護士による講義と、アルコール依存症とギャンブル依存症の当事者の体験談が視聴できる。 URL <a href="https://youtu.be/N8TM4y2C_9Y">https://youtu.be/N8TM4y2C_9Y</a> QRコード 		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	事例集は3/29(金)15時以降に当課に来ていただければお渡しできます。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	

担当 (連絡先)	保健福祉部障がい者保健福祉課(担当者: 柏木) TEL 011-204-5279 内線25-711		
-------------	--	--	--

# オンライン等による ギャンブル等依存症事例集

令和6年（2024年）3月

北海道  
ギャンブル等依存症対策  
推進会議  
監修

北海道保健福祉部福祉局  
障がい者保健福祉課  
作成



この事例集には、ケースの概要、経過、支援のポイントが記載されています。  
実際の相談対応のヒントにしたり、対象の背景、抱えている問題、改善の方向性や  
プロセスなどの学びの参考にしてください。  
なお、それぞれの事例は、プライバシー・個人情報保護の観点から、内容の加工をして  
おり、実際のケースが特定できないようになっています。

## もくじ

用語の整理	.....1
事例	
① 20代男性（ギャンブル障害）	.....2
② 20代男性（ギャンブル障害・ADHD傾向）	.....3
③ 20代男性（ギャンブル障害）	.....4
④ 30代男性（ギャンブル障害）	.....5
⑤ 30代男性（ギャンブル障害）	.....6
⑥ 30代男性（ギャンブル障害）	.....7
⑦ 30代男性（ギャンブル障害・ADHD疑い）	.....8
⑧ 40代男性（ギャンブル障害）	.....9
⑨ 40代男性（ギャンブル障害・ADHD）	.....10
⑩ 50代男性（ギャンブル障害・社交不安症）	.....11
⑪ 30代女性（ギャンブル障害・知的障害（境界領域）・ 双極性障害（疑い））	.....12
賭博罪（刑法185条）ばかりじゃない！！ ～日本の法律とギャンブル問題について～	.....13
北海道の依存症治療拠点機関と専門医療機関	.....14
相談窓口	.....15
北海道内 各保健所 連絡先	.....16
協力機関	.....17

令和6年

配信期間

3/27 から  
4/30 まで

 [https://youtu.be/N8TM4y2C\\_9Y](https://youtu.be/N8TM4y2C_9Y)



セミナーは  
こちらから  
アクセス！

申込不要！  
視聴無料！

令和5年度

# 依存症普及啓発セミナー

ギャンブルやアルコール依存症について学ぼう



YouTubeで配信

病気について理解しよう

～アルコール依存症とギャンブル依存症～  
講師 精神科医 田辺 等 氏



依存症と法律について

講師 弁護士 清水 啓右 氏

体験談

- アルコール依存症 当事者
- ギャンブル依存症 当事者



【田辺 等 氏】1977年北海道大学医学部卒業。精神科医。元北海道立精神保健福祉センター所長。現北海道精神保健協会会長、(一社)日本集団精神療学会理事、旭山病院および札幌こころの診療所(非常勤医師)。嗜癖問題の相談と治療に精力的に取り組むほか、自助グループへのサポートなどを行っている。著書に「ギャンブル依存症」「精神保健相談のすすめ方Q&A」「ギャンブル症の回復支援ーアディクションへのグループの活用」その他多数。

【清水 啓右 氏】2008年神戸大学法学部卒業。2010年北海道大学法科大学院卒業。2012年より村松法律事務所に入所し現在に至る。札幌弁護士会消費者保護委員会に所属し、消費者問題に関する相談会等を積極的にを行うほか、アルコールやギャンブル等を原因とした債務整理案件にも取り組む。

北海道保健福祉部福祉局  
障がい者保健福祉課